

令和5年7月1日



令和5年度 農地保全会年間計画について

思川農地保全会
委員長 板鼻 力

I. 令和5年度農地保全会活動計画

今年度予算配分が1,495,000円と例年より50万減額となっている。
これは昨年の災害に対する災害復旧費を各団体に割り振って徴収した結果減額となったもの。
この予算を基に今年度の事業計画を検討した。

	項目	予算概算
4月	村中一斉清掃	10 万※実施済
5月	路肩土砂撤去	5 万※実施済
6月	遊休農地(不在地主耕作地)草刈	2 万※実施済
7月	農道路面補修	50 万※1
8月	草刈り週間	40 万
10月	U字溝設置10m	16 万※1
10月	セイタカアワダチソウ除去	2 万※2
11月	中ノ沢集水桧土砂撤去	16 万※1
	小計	141 万※3

※1工事に関しては業者主体の見積

※2セイタカアワダチソウ除去は除草剤は残っているので作業費のみ

※3予算としてはこのほか事務費として10万を予定。

II. 草刈り週間の実施方法について

今年度の予算が削減された事、アンケート結果でも廃止容認の意見があった事などを鑑み実施の是非について検討し以下の案が揚がった。

- ・草刈り週間の支払を廃止する
- ・一斉清掃と同様に集落センターに集合し、農道;水路等の共有部分のみ対象にする。
- ・耕作面積で支払上限を設定する

以上の案について検討致しましたが、
作業形態の変更は時間的に対応が難しい。
急な支払廃止は拙速では無いか。
との事から、当年度は実施の方向となった。
ただし予算を抑えるため、以下の様な実施形態とする。

- ・支払対象を広域協定の多面的支払活動における畦畔、農道、水路法面に限定する。
- ・草刈り週間の支払対象日程を縮小する

なお、支払い対象となる草刈り週間は8月のみですが、広域協会提出の計画では毎月個人で設定し実施する事になっております。

具体的な実施日は後日回覧致します。